

平成30年1月（第1回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成30年1月26日（金）17:00～19:15

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教 育 長

三原 節子 委員

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、佐貫理事、唐沢教育次長、松田教育次長、網本学校教育課長、森田学校教育課長同格、佐々木学校安心支援室長、田原学校安心支援室長同格、佐野図書館長、津田学校教育課長補佐、小林総務課長補佐、木村学校安心支援係長、東野総務課長

4. 傍聴者

なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成30年1月26日の第1回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長： 続いて、12月に配布した11月21日の第13回の議事録と、今回の資料とあわせて送付しました12月13日及び12月19日の議事録についてですが、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第13回、第14回、第15回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は三原委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第1号 宇部市立図書館規則の一部改正の件」の1件と、その他の事項として、「いじめアンケート結果報告について」、「見初小学校・神原小学校統合問題について」、「寄附の報告について」の3件となっております。

教 育 長： では、始めに、「議案第1号 宇部市立図書館規則の一部改正の件」について、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第1号 宇部市立図書館規則の一部改正の件」について、説明します。

今回の改正は貸し出しの限度を広げるもので、減少傾向にある図書の貸出冊数を増加させるとともに、利用者からの要望も多いことから、改正するものです。具体的な内容としましては、貸出限度について、図書資料を8冊以内から

10冊以内、雑誌を2冊以内から3冊以内、また、CDやDVDなどの視聴覚資料を2点以内から3点以内に変更しています。県内他館の状況については、図書と雑誌の合計が10冊以内としているところがほとんどです。今回の改正により、宇部市の貸出限度冊数は、県内でも多い方になると思います。図書館利用者は貸出限度まで借りられる方が多く、利便性の向上と貸出冊数の増加につながると考えています。実施時期は、図書館システムの導入と自動貸出返却機の導入とあわせて3月1日を予定しています。

教 育 長： 御意見、御質問はありませんか。

委 員： 冊数が増えることは良いと思うのですが、冊数が増えることにより、返却が遅れるような傾向はありますか。

事 務 局： 貸出冊数の増加による影響はないと考えています。

委 員： インターネットで蔵書検索して、読みたいと思った本が実際に行ってみるとなかったりするので、図書の充実をお願いします。それと雑誌を増やして欲しいという声をよく聞きますが、近隣の図書館と比較して、少ないのですか。

事 務 局： 雑誌の種類については、近隣と比較して、宇部市は少ないのが現状です。今後の検討課題としたいと思います。

委 員： 2月に閉館期間があると聞きましたが、説明をお願いします。

事 務 局： 図書館ICシステムの導入や自動貸出機返却機の導入に伴い、2月15日から2月28日まで閉館します。これについては、広報、図書館だより等でお知らせしています。

委 員： 学びの森くすのき図書館をよく利用するのですが、そちらに導入されているシステムでは、8冊を一度に貸出処理することができますが、それと同じものが導入されるのですか。

事 務 局： 自動貸出機は同様のものを導入し、市立図書館は自動返却機も導入します。

委 員： この機械を導入することにより、カウンターの職員が減るということはないのですか。

事 務 局： 人員体制については、現状どおりで要望しています。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第1号 宇部市立図書館規則の一部改正の件」について、原案のとおり承認します。

教 育 長： 次に、その他の事項「いじめアンケート結果報告について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「いじめアンケート」の結果についてご報告します。

宇部市では、年2回持ち帰り方式のアンケートを実施しています。このたび10月に行いましたアンケートについて、担当から説明させます。

事 務 局： 前回の6月のアンケートからの変更点は、SNSを使いたいじめについての件数が上がってこないということで、設問を絞ったりしましたが、今回も特徴的なものは捉えられませんでした。具体的な内容についてですが、6月のアンケート以降いじめを受けたことがありますかという設問に対して、年々減少傾向にあります。その理由としては、市内の学校の雰囲気落ち着いてきたように感じる場所もありますが、数字に出ていない部分が必ずあることは常に

思っています。それと、少しアンケートに飽きてきた傾向もあるのかなと感じています。保護者アンケートについてですが、子どもがいじめを受けたという割合と、保護者が認知したいじめの割合では、小学生では、子どもたちのほうが高く、中学生では同程度の割合になっています。

教 育 長： 御意見、御質問はありませんか。

委 員： 中学生の場合、保護者と子どものいじめを受けた割合が同程度とのことですが、中学生はなかなか親に話さないと思いますが、親はどういうところで子どもがいじめを受けていると気づくのでしょうか。

事 務 局： 中学生になると、色々な集団がありますので、保護者同士のつながりも多くなるのではないかと思います。

委 員： 保護者がいじめを受けていると思っても、実際には、そうでないケースもありますか。

事 務 局： そういうケースもあると思いますが、保護者がそう思うのには、なんらかの原因があると思います。

委 員： 前回記載されていた、いじめを受けたときの相談相手の設問がなくなっていますが、前回と変わりがないということですか。前は小学生で12.2%が誰にも相談していないとなっていたのが気になります。

事 務 局： 傾向について、大きな変化はありませんが、小学生については、誰にも相談しなかったという回答は減っています。

委 員： 小学生で、いじめを受けて誰にも相談できないということは、あってはならないことなので、0%ではないですが、減っているということであれば良かったと思います。アンケートの中で、SNSとありますが、子どもたちが一番利用するのがLINEだと思しますので、LINEということを表記してみてもいかがですか。

事 務 局： その方が、子どもたちに理解されやすいとは思いますが、特定のアプリの名称を記載することには、慎重な対応が必要であると思いますし、県の同様の調査でもSNSで表記されています。ただし、学校で配布するときに、説明を加えるようお願いしています。

委 員： SNSによるいじめについて、小学生と中学生のそれぞれの割合を教えてください。それと、小学生は、そんなにSNS等が使えるものを持っているのでしょうか。

事 務 局： 小学生の所有率は、かなり上昇していると思います。

委 員： 小学生にも、SNSによるいじめの件数が計上されていますか。

事 務 局： SNSによるいじめ件数ですが、前回のアンケートでは、小学校は3件、中学校11件でしたが、今回のアンケートでは、小学校18件、中学校は0件となっていて、実態が把握できたとはいえない状況です。

委 員： いじめアンケートの設問「どうして、いじめたのですか。」の回答状況をお教えてください。

事 務 局： 一番多かったのは、「いじわるをされたから」で次が「なんとなく」となっています。

委員： 学校現場では、高学年の子どもは、いじめたとかいじめられたと記入すると面倒になるから、正直に書かないという話を聞くことがあります。アンケートに飽きてきているということがあると思います。小学生では、いじめた方といじめられた方の認識に差があって、言い易い環境になっていることは良い事だと思いますが、いじめの認識がないということは、怖いことなので、言語環境の改善が大事だと思います。「脅された」とか「殴られた」という表現について、小学生と中学生では、内容が大きく違うと思います。そのあたりを、言葉に捉われず、判断して欲しいと思います。

事務局： 学校にお願いしているのは、いじめられた側が、不快な思いをしたという訴えがあれば、それはいじめであるという認識を持って、対応をお願いしています。また、発達段階に応じた対応も重要であると考えています。

委員： アンケートを実施することによっていじめを言い易い環境が出来て、教員にも早く気づいてもらえますので、この取組みは続けて欲しいと思います。

教育長： 県内において、宇部市はいじめの割合が多くなっていますが、それは、いじめをする子どもが多いからではなく、小さなことでも見逃さず、発見できる仕組みができていると考えており、早期発見、早期対応に努めています。

事務局： 県内でも保護者アンケートを実施しているところは少ないのではないかと思います。大変な労力が必要なアンケートですが、早期発見の重要なツールの一つであると考えていますので、継続して実施していきたいと思います。

委員： 重要なツールの一つということは、そのとおりだと思います。アンケートだけに頼るのではなく、他の方法でも、いじめの把握に努めてほしいと思います。教員が自分のクラスを観察して把握したいじめ件数と、アンケートで発見した件数は、差があるのでしょうか。

事務局： アンケートに基づく調査でいじめと認定された件数と、それ以外で学校として把握しているいじめについて、どちらもかなりの数がありますが、アンケートによる数のほうが少し多いと思います。

委員： 公開授業に参加すると、4、5年前と比較して生徒が落ち着いていると感じました。仲間として、自分の居場所があると感じている子どもたちが増えているように思います。

委員： 私も公開授業で、生徒が助け合いながらバトミントンをしているのを見学しました。春はまとまりのなかったクラスが、徐々に落ち着いてきたという話を聞いて、学びあいのある授業の効果が出ていると感じました。

教育長： よろしいでしょうか。次に、「見初小学校・神原小学校統合問題について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 「見初小学校・神原小学校統合問題について」説明します。昨年11月の第8回統合準備協議会において、これまで進めてきた神原中学校の敷地で小中一貫教育を実施する学校を整備する案が否決されたということで、それ以降、教育委員の皆さんには時間をかけて協議をしていただいたところです。

これまでいただいた皆さんの御意見や、実現可能性等を考慮して作成した、現時点での教育委員会事務局としての基本方針を説明させていただきます。

統合準備協議会で否決はされましたが、教育委員会として統合による教育的効果が最も高いのは、見初小学校、神原小学校、神原中学校の2小1中での統合であり、これを目指していきたいという考えは、これからも変わりません。しかしながら、統合準備協議会での協議を断念せざるを得ない状況の中で、見初小学校の適正配置という原点に立ち返った時に、見初小学校の児童の教育環境を改善するという観点からいうと、まずは、見初小学校と神原小学校の統合を目指すのが最良の方策であると考えました。しかしながら、見初校区としては、琴芝小学校を加えた3小1中案以外賛同しないという意向であることから、見初小学校、神原小学校の2校のみでの統合では、地域の理解を得ることはきわめて困難な状況にあると思います。そこで、見初小学校の児童数が今後数年は横ばいで推移すると予測されることから、教育委員会としては、次の3点到り十分配慮しながら、今後の教育環境や地域の動向を注視していくことを基本方針とする案を事務局として提案します。

第1点は、少人数教育による支障が生じない様、最大限の努力を払いたいと考えています。第2点は、3小1中案について、琴芝小学校を統合させなければならない必然性は低く、琴芝校区の総意としての意見集約はされていないことから、教育委員会として現時点で具体的な検討は行いませんが、琴芝校区から統合に加えて欲しいという校区総意による要望があれば真摯に対応していくこと、第3点は、義務教育学校の設置については、統合問題と切り離して考え、将来的な義務教育学校の設置を視野に入れて、モデル校である川上中学校校区、桃山中学校校区を中心に平成32年度から全小中学校を小中一貫教育校としてスタートさせることを目標とし、この取組の中で教育の質的向上を進めていく、としています。今後の流れとしては、2月の教育委員会会議で検討していただき、市議会文教民生委員会でのご意見を参考にして3月中旬には教育委員会としての最終案を決定したいと考えています。

教 育 長： 御意見、御質問はありませんか。

委 員 員： 当面見初小学校が単独ということになれば、神原小学校も単独ということになって、神原小学校と神原中学校が統合するということはありませんか。

事 務 局： 見初小学校が外れて神原小学校と神原中学校で新設するということはないと思います。

教 育 長： 神原小学校施設の状況を教えてください。

事 務 局： 校舎の耐震化工事は、平成30年度に全て終了する予定です。

委 員 員： 統合の形としては、当初の案が一番よいと思いますが、見初校区の同意が得られないのであれば、神原小学校と神原中学校施設一体型の義務教育学校になり、見初小学校は常盤中学校に通うという案が実現できればと思います。しかしながら、人数教育のメリットも実際あると思いますし、クラス替えの無い環境で子どもたちがずっと過ごす事のデメリットも、見初校区として決定したことであれば仕方がないということで、見初校区の児童は学校選択性にして、神原小中学校に通えるようにするというのも無理だとは思いますが、一つの方法ではないかと考えています。

委員： 私としては、やはり 2 小 1 中案が一番望ましいと思います。地域住民の理解を得ることが困難ということで、可能性は低いと思いますが、神原小学校に敷地に 2 小 1 中の統合は難しいのでしょうか。琴芝校区が入ると、中学生の扱いが大変難しくなると思います。現状では、琴芝校区の総意として統合ということになれば真摯に対応するというので、義務教育学校は他の学校で進めるということですか。

事務局： 義務教育学校については、統合問題と切り離して、全市的に考えなければならぬと思います。2 小 1 中での統合ができないからというわけではなく、見初小学校を含めて、宇部市全体の教育の質を向上させるために、モデル校を選定します。

委員： 義務教育学校で分離型は、全国であるのですか。

事務局： あります。

委員： 市内で義務教育学校として進めるモデル校は分離型になるのですか。

事務局： 分離型になります。

事務局： 事務局としても、統合に関して、考えられる可能性を全て考慮して、最終的な案としてこの場で提案しています。

委員： 昨年からずっと協議を行ってきて、宇部市の地図をずっと眺めて考えてきました。神原小学校の校舎の老朽化問題もありますし、神原中学校の敷地に、神原小中学校で施設一体型の義務教育学校を作って、見初小学校は見初校区が反対なので当面はそのまま存続という考え方もありますし、神原中学校の位置が問題なら、神原小学校の敷地に建設することも可能であると思います。なかなか結論は出せませんが、琴芝と神原校区の入り組んだところが解決できてよい方向に進めるのであれば、3 小 1 中が実現すれば、校区の線引きもうまくいくと思います。3 小 1 中での統合は、琴芝小学校の施設はそのまま使うことになるとしますので、施設一体型の義務教育学校は難しいですか。

事務局： そうなります。

委員： そうであれば琴芝小学校の施設を活用しながら、神原小学校と隣接する上下水道局や神原公園敷地も活用したりすれば可能性は広がるなどと考えたりします。琴芝校区の意見の総意がなければ動かないですので、仕方がないと思います。小学生の間に多くの人と交流して欲しいと思います。少人数教育のメリットを強調するあまり、保護者等の気持ちが統合から離れることは良くないと思います。また、多人数の学校はどうなのかという疑問も出てくるでしょうし、そうなれば、統合が進まなくなりそうで気になります。以前に視察に言った高知県の梶原町では、小学校 9 校、中学校 9 校を 2011 年に小中一貫学校 1 つにまとめられました。その結果、多額の経費が節減されたことにより、中学生の海外研修が低額の保護者負担で実施できるようになったそうです。統合によるメリットを保護者等にも伝えて欲しいと思います。

事務局： 事務局としても、最大の教育効果を挙げるために、2 小 1 中が最善だと考えていますし、文科省では、経費節減のための統合はしないよう言っています。ただ地元の賛成が得られないという点がネックになっています。

- 委員： 先日のNHKの放送では30年後には全国の小中学校が3分の1になるといっていましたが、宇部市全体で考えないと、設備投資が無駄になることもありますので、せめて10年後くらいの期間で考えて進めていかないといけない時期に来ていると思います。
- 事務局： 見初校区についても当時10年後の状況を想定して、統合についての協議が始まりました。少人数教育のメリットについては、少人数のデメリットを解消する方策として提示するもので、実際には当面統合が進まないのが、見初小学校に対する教育的配慮が必要であると考えています。
- 教育長： 事務局案としては、2小1中での統合がベストであるという考えに変化はありませんが、これ以上の進展が望めない状況では、教育の質を高めていくことに力を入れていくということになります。将来の見通しも必要なのではないかとこのご意見については、そのとおりだと思います。
- 委員： どの案が良いか悪いかは別として、今の子どもたちに対して、AI等の進展を考えると現状の教育では適応できないことが多くあると思います。教育環境の充実としてALTやタブレット端末が拡充されることは保護者としては魅力的に感じると思います。見初小学校の現状としては、クラス替えがないなどの環境は好ましくないと思いますので、統合が必要だとは思っています。3小1中案は、中学校区も関わってくるので大変難しいことだと思います。子どもの数が減少傾向となっていくときに5年後、10年後だけではなくもっと先を見て学校の配置を考えて行く必要があります。中学校区の問題もどこかで解決しなければならないことであれば、琴芝校区が3小1中案に校区の総意として賛同したときには、強い意志を持って、理由を説明していく必要があるのかなと思います。
- 委員： 説明会の中でPTA関係者が義務教育学校という言葉は初めて聞いたとありましたが、なかなか一般の方はご存じないと思いますので、発信の方法について検討していかなければならないと思います。
- 事務局： 琴芝校区の説明会で感じましたが、ほとんどの方は、義務教育学校についてのイメージや、小中一貫教育についての理解はありませんので、この点についての周知も必要だと思います。
- 委員： 地元紙にも統合について検討する時期であるとの社説がありましたが、統合について、多くの方がただ校区が一緒になるというふうに考えているように思います。
- 事務局： 平成32年度に小中一貫教育を開始するというので、本年度は全教員を集めて学習指導要領の改定についての研修を行いました。平成30年度は小中一貫教育についての研修を行います。教員が小中一貫教育をしっかりと理解することで、各学校の学校運営協議会や、PTA総会で説明していきたいと考えています。
- 委員： 今回厚南中学校が新1年生から体操着が変更になるということで、一部の保護者は兄弟の分があるので、移行期間はないのかという意見がありました。琴芝校区の方は、中学校入学を見据えて小学校を選択しているので、意識改革を

慎重に時間をかけて進める必要があると思います。

委員： 統合については、2、3年くらいの経過期間をおくなど柔軟に対応することも大切かなと思います。

事務局： 厚東川中学校のときは、移行期間を設けました。

委員： 3小1中については具体的な検討を行わないとし、琴芝校区総意による要望があれば真摯に対応するということですが、琴芝小学校での説明会の様子を聞くと、統合に前向きになって来ているように思われ、要望が出るのではないかという気がします。

事務局： 要望が出るかどうかはともかく、琴芝校区として、長い期間をかけずに意見をまとめるという話もありますので、結論が出てくるのではないかと考えています。

委員： 琴芝小学校の児童数は、今後増加するのですか。

事務局： 琴芝校区は学校選択制となっていますので、現状からの推移とは異なります。平成30年度の現時点での児童数の見込みについてですが、見初小学校は102名、琴芝小学校は318名、神原小学校が322名となっています。

教育長： 今日、結論を出すわけではありませんが、教育委員会としてこれまでの意見を踏まえ、市議会文教民生委員会の勉強会での意見を参考にし、最終結論を出せればと思います。

委員： 将来を考えると、この地域だけではなく、宇部市全体を考えていかなければならないと思います。この地区の辻棲合わせだけではすまないと思います。

委員： 岬小学校や他の学校で、いつまでも単独で行けるのかという問題があります。統合によって、どれだけの教育の質が向上できるのかを考えなければならないと思います。

事務局： 地域の方は、地域に学校を残したいという思いがとても強いです。特に過疎地ではより強いものがあります。全市的な問題ではありますが、市が計画して、それに沿って全てを解決する方策はなかなか困難というのが現実です。

委員： いずれ、全市的に考えていかなければならないと思います。

事務局： 適正配置は全市的な方針であって、将来的にその学校が基準に該当するようになれば、地域なども協議しながら検討していくことになります。

事務局： 本日お示しした案を持ち帰っていただいて、どのような課題があるか整理をお願いします。

教育長： ここで、今時点での委員の皆さんのご意見をお聞かせください。

委員： 全市的に検討すべき課題だと思いますし、小中一貫教育や義務教育学校について今の保護者や住民の方は理解されていない部分が多いと思いますので、見初小学校と神原小学校の2校の統合で良いのではないかと考えています。

委員： 一番最初に、見初校区と神原校区で小中連携校を作ろうとしたときは、予算を付けて実施する方針だったと思います。2小1中案で、神原中学校の敷地において小中一体型の施設を作るということで、もう少し見初校区の方にメリットを説明して、多くの方に理解していただければ良いのではないかと考えています。

委員： 30年先を見据えると、ここだけではなく北部地域等も視野に入れて考えて

いかなければならないと思うので、ゼロからスタートすることが一番だと思います。ただそれでは話が進まないということであれば、琴芝校区にも様々な課題があることを考えると、3小1中案がいい形なのかなと思います。

委員： あくまで琴芝校区の意見集約を待つということになりますが、3小1中が良いのではないかと思います。困難であると思いますが、琴芝校区の課題が解消できるように思います。学校区のことと考えていくようになると思いますが、私がアメリカで在住していた市は、人口2万人程度ですが、小学校中学校が1つしかなく、市内全ての子どもがそこに通っていました。そこでは絵の具や楽器等の教材教具が学校に完備され、冷暖房もついていました。学校数が少ないことにより、教育環境が充実するということを体験しました。少子化の原因の一つとして、子どもの教育費の負担があるといわれていますが、そうした面でも効果的だと思います。

教育長： 皆さんそれぞれ意見がありますが、本日の会議で共有できたと思います。結論に向けてさらに協議を深めていければと思います。

教育長： 続いて、「寄附の報告」についてお願いします。

事務局： 平成29年12月分寄附について、12月11日、匿名の方から小中学校交通遺児教育資金として、3,000円の御寄附がありましたので報告します。

教育長： 他になにかありますか。

(全委員意見なし)

教育長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。